

平成29年度作成

# 松くい虫被害対策地区実施計画（変更）

笛吹市長 山下 政樹

1 笛吹市地区実施計画対象松林の区域に関し必要な事項

当市における地区実施計画対象松林の区域は、【表一1】のとおりである。

【表一1】 笛吹市地区実施計画対象松林の区域

対象区域（樹種転換以外）	左の面積 A (ha)	対象区域（樹種転換）	左の面積 B (ha)	合計 A+B (ha)
(旧石和町の区域) 石和町川中島110番地 (笛吹川右岸) (旧春日居町の区域) 春日居町小松855番地 (笛吹川右岸)	1.08	(旧一宮町の区域)		
		202 林班	28.28	
		203 林班	23.81	
		204 林班	23.05	
		205 林班	17.68	
		206 林班	3.24	
		207 林班	39.52	
		208 林班	19.67	
		(旧御坂町の区域)		
		301 林班	31.27	
		302 林班	55.84	
		303 林班	16.84	
		305 林班	16.54	
		307 林班	34.93	
		308 林班	22.22	
		309 林班	4.35	
		310 林班	11.02	
		311 林班	26.10	
		312 林班	26.05	
		313 林班	4.25	
		314 林班	34.65	
		315 林班	49.90	
		320 林班	67.59	
		321 林班	47.65	
		322 林班	60.14	
		324 林班	23.94	
		325 林班	21.13	
		326 林班	0.97	
		327 林班	14.43	
		328 林班	18.47	
		329 林班	14.89	
		330 林班	11.22	

対象区域（樹種転換以外）	左の面積 A (ha)	対象区域（樹種転換）	左の面積 B (ha)	合計 A+B (ha)
(旧八代町の区域)		(旧八代町の区域)		
401 林班	23.40	県124 林班	44.33	
402 林班	23.13	県125-I 林班	36.94	
403 林班	39.72	県126 林班	10.57	
404 林班	6.33	県127 林班	21.83	
405 林班	8.33	県128 林班	20.41	
406 林班	28.99	県129 林班	13.58	
407 林班	1.67			
(旧境川町の区域)		(旧境川町の区域)		
501 林班	14.65	503 林班	4.82	
		504 林班	3.63	
		505 林班	33.83	
		507 林班	19.44	
		508 林班	4.32	
		509 林班	15.18	
(旧芦川村の区域)				
601 林班	20.69			
602 林班	94.03			
603 林班	26.42			
	288		999	1,287

- (注) 1 森林の所在は、次により表示する。
- (1) 地域森林計画対象森林については、原則として林小班、地域森林計画の対象となっていない森林については、大字・字で表示する。
  - (2) 林班で表示する場合においては、林班内の一部の小班が含まれない場合は、「○○林班（○○小班～○○小班、○○小班を除く）」と、一部の小班のみが含まれる場合は、「○○林班（○○小班～○○小班、○○小班に限る）」と表示する。

(注) 2 面積は、ヘクタール単位とし、ヘクタール未満は四捨五入する。

## 2 自主防除措置の計画実施に関し必要な事項

当市における被害状況は標高300～800mの広範囲の山林において被害が多数見受けられ、今まで被害がなかった標高の高い1,000m級の山林にも広がりつつある。

地区保全森林として伐倒駆除を実施するなどの処置をして対応してきたが、被害の拡大のほうが多く、対応が後手に回っている。これ以上の被害拡大を防止するため、伐倒くん蒸処理、伐倒薬剤処理を行い、徹底した防除を実施する。

当市における自主防除措置については、【表-2】のとおりである。

【表-2】 自主防除措置の計画

防除措置	対象松林の区域	処理の方法	面積 (ha)
特別伐倒駆除			
伐倒駆除	【表-1】のとおり	伐倒くん蒸 伐倒薬剤	1,287
補完伐倒駆除			

【表－3】 保全松林における健全化整備の計画

該当なし

作 業 種	区 域	面 積 (ha)
不要木等の除去・処理  枝打ち  林床整理		

### 3 樹種転換の計画的実施に関し必要な事項

樹種転換の対象松林については、地区保全松林に対する感染源を除去し、松くい虫の被害を受ける恐れがない樹種からなる森林に早期に転換することとする。

【表-4】 樹種転換に係る森林施業の計画

造成する 森林の種類	森林の区域	伐採に関する事項		更新に関する事項		面積 (ha)
		伐採の時期	伐採の方法	更新樹種	更新方法	
ヒノキ (人工林)	【表-1】 のとおり	10-3月	皆伐	ヒノキ	植栽	3
広葉樹	【表-1】 のとおり	10-3月	択伐	クヌギ等	天然更新 植栽	3
椎茸原木 生産林	【表-1】 のとおり	10-3月	択伐	ナラ等	天然更新 植栽	3

### 4 薬剤防除の安全かつ適正な実施に関し必要な事項

【表-5】 薬剤防除の計画

該当なし

防除措置	対象森林	処理の方法	面積 (ha)
特別防除 地上散布			